



河川視察

閉会中の所管事務調査として、去る8月6日、市内河川の現地調査を実施しました。調査にあたつては、高島県事務所建設管理部から市内河川の概要について、説明していただき、その後、知内川、百瀬川、石田川、安曇川、鴨川の順に河川改修事業等の現地へ出向

きました。猛暑の中ではありましたが、現地説明に耳を傾けながら改修事業の状況を観察し、いずれの河川も水防上抱えている課題があり、本委員会としても課題解決に向けて取組む必要があることを改めて確認するなど意義ある現地調査でありました。

産業建設常任委員会

## ◆市内河川の現地調査報告

委員長  
保木  
利二

## ◆付託議案の審査結果報告

9月5日に委員全員の出席のもと会議を開き、9月定例会で付託を受けた5議案の審査を行いました。

マキノ白谷温泉施設の設置等に関する条例の全部改正案、内容は暫定条例であるマキノ町温泉事業給湯条例を廃止し、これらの規定を本条例に盛り込むための全部改正を行うもの

②議第128号マキノ  
町温泉開発等に関する  
条例の廃止案、内容は  
この暫定条例を廃止す  
るもので。

景観の形成および景観計画に関する条例案、内容は市の景観を保全および形成するため、景観法および高島市景観計画に関し必要な事



また、付託議案の審査終了後、安曇川町南古賀地先で発生した産業廃棄物の投棄事件に關して、担当部から事件の経過等について、詳細にわたり説明を受けその後、現地に出向きその状況を確認いたしました。

本委員会は、この事態を深刻に受け止めるとともに、県当局に対し、早急な撤去と周辺河川等の影響調査や地元説明会を開催するなど、周辺住民の不安を解消するための措置等について強く申し入れするよう担当部へ要請し、会議を閉じました。



また、付託議案の審査終了後、安曇川町南古賀地先で発生した産業廃棄物の投棄事件に關して、担当部から事件の経過等について、詳細にわたり説明を受けその後、現地に出向きその状況を確認いたしました。

本委員会は、この事態を深刻に受け止めるとともに、県当局に対し、早急な撤去と周辺河川等の影響調査や地元説明会を開催するなど、周辺住民の不安を解消するための措置等について強く申し入れするよう担当部へ要請し、会議を閉じました。

## 決算特別委員会

委員長 駒井 芳彦

委員長  
清水日出夫

## ◆付託議案の審査結果報告

結果報告

平成18年度一般会計  
政改革を強力に進め

政改革を強力に進め



平成18年度一般会計  
ほか15会計の決算は、  
議長と議会選出監査委  
員を除く、26名の委員  
で構成する決算特別委  
員会を組織し、9月20  
日、21日の2日間の日  
程で、委員全員の出席  
のもとに審査を行いました。

この年度は、経営改  
革プランや財政再建計  
画に基づき、市の行財

政改革を強力に進められたこともあり、主となる一般会計の決算額は、前年度と比較し大幅な減少となっています。合併2年目のまだまだ混乱の続く行政運営の中であっても、危機感を持つてこの厳しい難局を乗り越えるべく、改革に努められており、一定の成果を示した決算であつたと感

も、税や使用料等の収入未済額が相当額あることから、有効な自主財源の確保と市民負担の公平性を確保するため、引き続き収納対策の強化を図ること。また、多額の不要額を残すだけでなく、一つでも懸案事業の進捗等が図れるよう、限られた財源の有効活用について、職員が一丸となつて取り組むことなど市民からの切実なる声として、平成20年度当初予算の編成にあたって、十分意を用いていただきよう執行部に対し強く申し入れを行った次第であります。

今期定期会において付託を受けました、議第121号から議第126号および議第136号の7議案にかかる審査の経過および結果についてご報告します。

9月3日と18日の2日間の日程で、委員全員の出席のもと、委員会を開きました。

付託を受けました7議案は、郵政民営化法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が、本年10月1日に施

行されることから、これに関係する各条例の用語の改正など、上位法令等の一部改正や廃止による、本市条例の改正が主な内容であります。いずれも条例案との整合性等について、丁寧に審査した次第であります。

